

令和5年度第3回小樽市国民健康保険運営協議会

日時：令和6年2月20日（火）午後1時

場所：小樽市役所 第三委員会室（別館4階）

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

（1）令和5年度 国民健康保険事業特別会計補正予算について

（2）令和6年度 国民健康保険事業特別会計予算について

（3）小樽市国民健康保険データヘルス計画【第3期】について

（4）その他

4 閉 会

国民健康保険事業特別会計

令和5年度5定補正予算案及び令和6年度当初予算案の概要

福祉保険部保険年金課

1 令和5年度5定補正予算案

補正総額は3,826万2,000円となる。

(1) 歳入

(単位：千円)

区 分	現計予算額	補正後予算額	補正額	補正理由
① 国民健康保険料（一般）	1,671,246	1,664,260	▲ 6,986	・新型コロナに係る保険料減免（▲5,811） ・保険料減免（生保・所得激減等）（▲1,175）
② 道支出金	10,241,931	10,259,114	17,183	・普通交付金（高額療養費増加分）（+11,372） ・特別調整交付金（コロナ減免補填分）（+5,811）
③ 一般会計繰入金	1,338,455	1,366,520	28,065	・保険基盤安定分の増（+21,560） ・保険者支援分の増（+2,596） ・未就学児均等割軽減分の減（▲41） ・財政安定化分の増（+2,775） ・保険料減免（生保・所得等）分の増（+1,175）
国保特会 総計	13,429,595	13,467,857	38,262	繰入額が確定

(2) 歳出

(単位：千円)

区 分	現計予算額	補正後予算額	補正額	補正理由
① 保険給付費	10,023,202	10,034,574	11,372	・一般被保険者高額療養費（+11,372） ※年度途中より保険給付費の大きな伸びがみられるため 不足見込額を補正
② 諸支出金（超過交付額返還金）	37,887	39,316	1,429	・交付金の確定による超過交付額返還分（+1,429）
③ 基金積立金	129,853	155,314	25,461	・歳入増に伴う国保特会収支剰余分を基金へ積立 （+25,461）
国保特会 総計	13,429,595	13,467,857	38,262	

〔参考：一般会計繰出金（一般会計→国保特会）〕

単位：千円

	現計（～4定）	決見（5定）	増 減
総額	1,146,545	1,174,610	+28,065
うち国補助金	119,131	120,409	+1,278
うち道補助金	440,265	457,074	+16,809
うち一般財源	587,149	597,127	+9,978

国民健康保険料

別紙1

【令和6年度保険料のポイント】

- ① 納付金の一人当たり負担額の増加
- ② 保険料賦課割合の見直し

① 納付金の一人当たり負担額の増加

道へ支払う納付金について、被保者数の減に伴い総額が減少しているが、一人当たりの負担額は増加

	総額 A (予算額)	総額 B (※調整後)	被保険者数 C (年度平均予測)	一人当たり納付金 B/C (円)
令和5年度納付金	2,852,085千円	2,775,749千円	21,212人	130,857円
令和6年度納付金	2,752,424千円	2,711,091千円	20,062人	135,135円
差額	▲99,661千円	▲64,658千円	▲1,150人	+4,278円

※納付金のうち基金対応分41,333千円を除く

参考：納付金の内訳

医療+支援	総額 A (予算額)	総額 B (※調整後)	被保険者数 C (年度平均予測)	一人当たり納付金 B/C (円)
令和5年度納付金	2,713,307千円	2,636,971千円	21,212人	124,315円
令和6年度納付金	2,596,803千円	2,555,470千円	20,062人	127,378円
差額	▲91,504千円	▲56,501千円	▲1,150人	+3,063円

増額理由：道によると、昨年度に続き、コロナによる受診控えからの回復もあり、一人当たりの医療費が増加すると見込まれるとのこと。

介護分	総額 A (予算額)	総額 B (※調整後)	被保険者数 C (年度平均予測)	一人当たり納付金 B/C (円)
令和5年度納付金	138,778千円	138,778千円	6,209人	25,168円
令和6年度納付金	155,621千円	155,621千円	6,021人	25,846円
差額	+16,843千円	+16,843千円	▲188人	+678円

増額理由：道によると、国から求められる北海道が集めるべき介護分の納付金が増えているとのこと。

② 保険料率賦課割合の見直し

		令和5年度		(参考) 令和4年度		標準保険料率 賦課割合	
応能割	(所得割)	43	(43)	45	(45)	36	(36)
	(均等割)	57	(33)	55	(32)	64	(37)
(平等割)	(24)		(23)		(27)		

・北海道国保運営方針により、令和12年度までに段階的に標準保険料率に近づける必要あり。
(令和5年度→令和12年度の8年間で所得割を9ポイント下げ、均等割・平等割を引き上げる)

◎ 賦課割合は、
「43：33：24」→「42：34：24」に変更（所得割を1ポイント下げる）
 ※賦課割合については令和6年第1回定例会で条例改正予定

【その他の制度改正】 ※令和6年1定にて条例改正を予定

(1) 賦課限度額の見直し

賦課限度額を令和6年度に後期分2万円引き上げる（法定賦課限度額と同額）

単位：万円

区分	国（法定賦課限度額）			小樽市国保		
	4年度	5年度	6年度	4年度	5年度	6年度
医療・後期・介護の合計	102 (+3)	104 (+2)	106 (+2)	102 (+3)	104 (+2)	106 (+2)
医療	65 (+2)	65 (±0)	65 (±0)	65 (+2)	65 (±0)	65 (±0)
後期	20 (+1)	22 (+2)	24 (+2)	20 (+1)	22 (+2)	24 (+2)
介護	17 (±0)	17 (±0)	17 (±0)	17 (±0)	17 (±0)	17 (±0)

※()内数字は前年度との比較

(2) 軽減判定所得基準額の引き上げ

国保料軽減措置として所得に応じて均等割・平等割を7割・5割・2割軽減している（国民健康保険法施行令）

5割軽減：「43万円 + 29万円 × 世帯人数」

2割軽減：「43万円 + 53.5万円 × 世帯人数」

5割軽減：「43万円 + 29.5万円 × 世帯人数」

2割軽減：「43万円 + 54.5万円 × 世帯人数」

5割軽減と2割軽減の基準額は物価上昇（所得水準の全体的な上昇）の影響で軽減を受けている世帯の範囲が相対的に縮小しないよう、経済動向等を踏まえて見直す慣例があり、見直し幅は政府が消費者物価などを総合的に勘案して決める。

(3) 退職被保険者等の経過措置等に係る規定を削除（保険料や保険給付には影響ありません）

平成20年3月末に廃止された退職者医療制度について、経過措置が令和6年4月1日で廃止となることによる改定。

【参考】

【保険料率】

保険料率

(単位：千円)

区分	6年度 当初予算	5年度 当初予算	増減	(参考) 5年度 確定賦課	
医療分	所得割	9.5%	10.3%	▲ 0.8%	9.5%
	均等割	26,400円	24,360円	2,040円	24,360円
	平等割	26,760円	25,800円	960円	25,800円
後期分	所得割	3.0%	3.3%	▲ 0.3%	3.0%
	均等割	8,280円	7,800円	480円	7,800円
	平等割	8,400円	8,280円	120円	8,280円
介護分	所得割	2.8%	2.6%	0.2%	2.4%
	均等割	8,040円	7,320円	720円	7,080円
	平等割	6,240円	6,000円	240円	5,760円

【保険料額（予算計上額）】

保険料額(予算計上額)

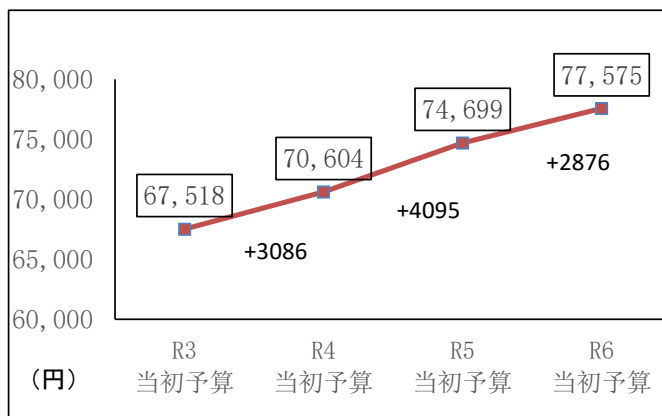
(単位：千円)

区分	6年度 当初予算	5年度 当初予算	増減	伸び率	
医療分	現年分	1,133,500	1,151,100	▲ 17,600	▲ 1.53%
	滞繰分	34,400	33,221	1,179	3.55%
	小計	1,167,900	1,184,321	▲ 16,421	▲ 1.39%
後期分	現年分	360,300	369,800	▲ 9,500	▲ 2.57%
	滞繰分	11,200	10,915	285	2.61%
	小計	371,500	380,715	▲ 9,215	▲ 2.42%
介護分	現年分	103,200	101,600	1,600	1.57%
	滞繰分	4,800	4,718	82	1.74%
	小計	108,000	106,318	1,682	1.58%
計	1,647,400	1,671,354	▲ 23,954	▲ 1.43%	

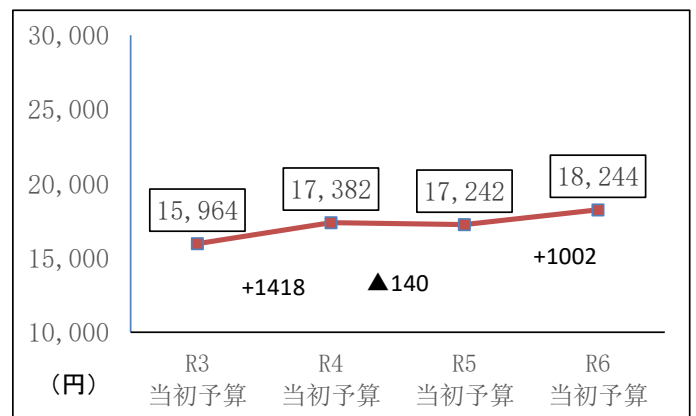
【一人当たり保険料】

〔1人当たり保険料の比較(当初予算時点)〕

【医療分+後期分(全被保険者対象)】



【介護分(40~64歳のみ)】



【ポイント】

○全被保険者がかかる医療分+後期分については、一人当たりの納付金の引上げに伴い、保険料も上がっている。令和4・5年度は保険料引下げと賦課割合見直しの激変緩和のため、基金から5,000万円を独自繰入。令和6年度は、一般会計から国保会計への繰出金のうち財政安定化支援事業分について、小樽市では普通交付税で算定された額の8割の実繰入額を繰出していたが、国及び道の指示により、10割を繰出すことになることから、この分の繰出額が約4,900万円増加することになり、値上げ幅は、一昨年、昨年より小さい。

○40歳から64歳の方にだけかかる介護分についても納付金の引上げに伴い、保険料が上がっている。前年度が若干下がっているのに対し、令和6年度は、1,002円と増となり、R4ほどではないが増となる。

保健事業について（重点事業等を抜粋して記載）

1 特定健康診査等事業 【R5予算 83,999千円→R6予算 87,455千円（+3,456千円）】

【現状】

- ・小樽市の特定健診受診率は、R2年度より早期受診キャンペーンを開始、R3年度は自己負担無料化、その他ナッジ理論を活用した通知書の発送、電話による受診勧奨等の実施により年々上昇している。
- ・受診率は保険者努力支援制度（補助金）において受診率が評価され、場合によっては交付金の増額対象となる。
- ・医療機関通院中の人が多いため、医療上のデータを受領し健診受診とみなす「みなし健診」活用が効果的
- ・**健康寿命の延伸、医療費適正化、国保特会収支改善のため受診率向上は喫緊の課題**

＜小樽市特定健診の受診率＞

		小樽市	受診者に占めるみなし健診割合(再掲)	道平均	国平均
特定健診	R2年度	24.9%	9.6%	27.0%	33.7%
	R3年度	27.5%	8.8%	27.9%	36.4%
	R4年度	30.4%	9.2%	29.7%	—

(1) 特定健診受診率向上事業

- ・＜継続＞10月までの受診者全員及び11月以降の受診者から毎月抽選で20人に1,000円分のQUOカード進呈
- ・＜継続＞R4より、健診の欠損項目追加検査を含んだ情報提供料を設定、みなし健診の促進を図る
 - ※ 医療機関への委託料は特財措置あり(ヘルスアップ補助金)、結果受領及び入力作業は委託実施
- ・＜継続＞受診率向上のため、未受診者対策として、通知と電話での勧奨を委託実施
 - ※ 特財措置あり(ヘルスアップ補助金)
- ・＜新規＞道の事業である「薬局を通じた受診勧奨事業」に参加予定(市の負担なし)

(2) 特定保健指導業務

- ・＜継続＞利用率向上のため、特定保健指導利用者に対し、健康グッズを贈呈
 - ※ 健康グッズ費用及び郵送料、計約50万円は特財措置あり(道交付金)
- ・＜継続＞利用率向上のため、ICTを活用した特定保健指導の委託実施
 - ※ 特別交付金(エ)関係

2 保健事業推進事業費（保健指導事業） 【R5予算 8,423千円→R6予算 9,899千円（+1,476千円）】

(1) 糖尿病性腎症重症化予防事業

- ・＜継続＞レセプトや特定健診データ等に基づき、対象者を抽出のうえ、通知書発送や電話での受診勧奨、重症化予防のための保健指導を実施(一部委託)

(2) 生活習慣病重症化予防

- ・＜継続＞前年度特定健診受診者のうち、受診判定値を超えているが医療機関受診をしていない者に対し、通知や電話での受診勧奨・保健指導を実施(一部委託)

(3) 健康相談・訪問事業

- ・＜継続＞国保被保険者からの健康相談に対応
- ※各事業の財源は、ヘルスアップ補助金、道交付金(医療費適正化対策事業等)を活用

3 大規模実証事業

- ・＜継続＞「多疾患併存者健康支援事業」(LINEを活用した保健指導)について検証を実施
 - ※市の予算措置はR5のみ。R11まで検証継続

令和6年度予算国民健康保険料の試算(年額保険料の目安)

①64歳以下の「年金収入」以外の給与収入がある場合

令和6年4月から令和7年3月の年額保険料の試算です。保険料は毎年6月に決定し、6月から翌年3月までの10回払いです。

※ この表は、世帯の中の一人だけに所得があるものと仮定して試算しています。また、世帯の構成などにより実際の保険料と異なる場合があります。

※ 所得が給与以外の方は、確定申告書等の所得金額を表の「所得」欄に当てはめて御覧ください。

※ 「医療費＋支援金分」の欄は39歳までの方の保険料を、「医療分＋支援金分＋介護分」の欄は40歳から64歳までの方の保険料を掲載しています。

※ 「医療分＋支援金分＋介護分」の欄は、「1人世帯」、「2人世帯」の場合は、世帯全員が40歳から64歳と仮定し、「3人世帯」、「4人世帯」の場合は、世帯に40歳～64歳の方が2名いるものと仮定して保険料を試算しています。

賦課割合42:34:24
(基金なし)

一人当たり保険料
95,819円

金額単位:円

令和5年 中の 給与収入	令和5年中 の所得	1人世帯					2人世帯					3人世帯					4人世帯				
		均・平 軽減 割合	医療分 ＋ 支援金分	対R5 予算	医療分＋支援金分 ＋介護分	対R5 予算	均・平 軽減 割合	医療分 ＋ 支援金分	対R5 予算	医療分＋支援金分 ＋介護分	対R5 予算	均・平 軽減 割合	医療分 ＋ 支援金分	対R5 予算	医療分＋支援金分 ＋介護分	対R5 予算	均・平 軽減 割合	医療分 ＋ 支援金分	対R5 予算	医療分＋支援金分 ＋介護分	対R5 予算
98万円以下	43万円	7割	20,940	1,080	25,220	1,370	7割	31,340	1,830	38,030	2,330	7割	41,750	2,590	48,440	3,090	7割	52,150	3,340	58,840	3,840
100万円	45万円	5割	37,420	1,580	45,120	2,100	5割	54,760	2,840	66,480	3,720	5割	72,100	4,100	83,820	4,980	5割	89,440	5,360	101,160	6,240
120万円	65万円	5割	62,420	-620	75,720	300	5割	79,760	640	97,080	1,920	5割	97,100	1,900	114,420	3,180	5割	114,440	3,160	131,760	4,440
140万円	85万円	2割	108,360	-1,740	131,540	-130	5割	104,760	-1,560	127,680	120	5割	122,100	-300	145,020	1,380	5割	139,440	960	162,360	2,640
160万円	105万円	-	147,340	-3,220	178,980	-1,020	2割	161,100	-1,930	196,310	650	5割	147,100	-2,500	175,620	-420	5割	164,440	-1,240	192,960	840
180万円	118万円	-	163,590	-4,650	198,870	-2,190	2割	177,350	-3,360	216,200	-520	5割	163,350	-3,930	195,510	-1,590	5割	180,690	-2,670	212,850	-330
200万円	132万円	-	181,090	-6,190	220,290	-3,450	2割	194,850	-4,900	237,620	-1,780	2割	222,600	-2,880	265,370	240	5割	198,190	-4,210	234,270	-1,590
250万円	167万円	-	224,840	-10,040	273,840	-6,600	-	259,520	-7,520	316,560	-3,360	2割	266,350	-6,730	318,920	-2,910	2割	294,090	-4,720	346,660	-900
300万円	202万円	-	268,590	-13,890	327,390	-9,750	-	303,270	-11,370	370,110	-6,510	2割	310,100	-10,580	372,470	-6,060	2割	337,840	-8,570	400,210	-4,050
350万円	237万円	-	312,340	-17,740	380,940	-12,900	-	347,020	-15,220	423,660	-9,660	-	381,700	-12,700	458,340	-7,140	2割	381,590	-12,420	453,760	-7,200
400万円	276万円	-	361,090	-22,030	440,610	-16,410	-	395,770	-19,510	483,330	-13,170	-	430,450	-16,990	518,010	-10,650	-	465,130	-14,470	552,690	-8,130
450万円	316万円	-	411,090	-26,430	501,810	-20,010	-	445,770	-23,910	544,530	-16,770	-	480,450	-21,390	579,210	-14,250	-	515,130	-18,870	613,890	-11,730
500万円	356万円	-	461,090	-30,830	563,010	-23,610	-	495,770	-28,310	605,730	-20,370	-	530,450	-25,790	640,410	-17,850	-	565,130	-23,270	675,090	-15,330
550万円	396万円	-	511,090	-35,230	624,210	-27,210	-	545,770	-32,710	666,930	-23,970	-	580,450	-30,190	701,610	-21,450	-	615,130	-27,670	736,290	-18,930
600万円	436万円	-	561,090	-39,630	685,410	-30,810	-	595,770	-37,110	728,130	-27,570	-	630,450	-34,590	762,810	-25,050	-	665,130	-32,070	797,490	-22,530
650万円	476万円	-	611,090	-44,030	746,610	-34,410	-	645,770	-41,510	789,330	-31,170	-	680,450	-38,990	824,010	-28,650	-	715,130	-36,470	858,690	-26,130
700万円	520万円	-	666,090	-48,870	813,930	-38,370	-	700,770	-46,350	856,650	-35,130	-	735,450	-43,830	891,330	-32,610	-	770,130	-41,310	926,010	-30,090

◎賦課限度額到達所得	給与 収入	9,844,000	9,844,000	9,584,000	9,584,000	9,324,000	9,324,000	9,064,000	9,064,000
	所得	7,894,000	7,894,000	7,634,000	7,634,000	7,374,000	7,374,000	7,114,000	7,114,000

* 令和6年度賦課限度額 : 医療分65万円、後期支援金分24万円、介護分17万円 (介護有り合計:106万円 介護無し合計:89万円)

小樽市国民健康保険事業運営基金の状況

	基金残高 (円)	説明
令和4年3月29日	358,738,518	<p>利息積立金 (元金 443,764,092円×0.002%×302/365日) + (元金68,314,485円×0.002%×160/365日) =7,343円+598円=7,941円 (積立) A</p> <p>繰入金 (令和3年度当初予算計上) 前期高齢者交付金等精算分 ▲29,317,000円 財政安定化基金積立分 (H30道取崩分) ▲16,075,000円 財政安定化基金積立分 (R1道取崩分) ▲15,433,000円 保健事業拡大分 ▲6,600,000円 保険料激変緩和分 ▲100,000,000円 小計 ▲167,425,000円 B</p> <p>新規積立金 (超過交付額返還金令和3年度→令和4年度のため振替: 令和3年5定) 26,713,000円 (積立) C</p> <p>繰入金 (国保特会収支不足分: 令和3年5定) ▲12,636,000円 D</p> <p>積立金 年度計 (A+C) 26,720,941円 ① 繰入金 年度計 (B+D) ▲180,061,000円 ② ▲153,340,059円 ①+②</p>
令和4年5月31日	358,739,756	<p>利息積立金 元金 358,738,518円×0.002%×63/365日 = 1,238円 (積立)</p>
令和4年10月20日	542,984,996	<p>新規積立金 (令和4年3定) 令和3年度繰越金等 184,245,240円 (積立)</p>
令和5年3月29日	399,594,547	<p>利息積立金 (元金 358,739,756円×0.002%×302/365日) + (元金184,245,240円×0.002%×160/365日) =5,936円+1,615円=7,551円 (積立)</p> <p>繰入金 (令和4年度当初予算計上) 前期高齢者交付金等精算分 ▲29,317,000円 財政安定化基金積立分 (H30道取崩分) ▲15,788,000円 財政安定化基金積立分 (R1道取崩分) ▲15,158,000円 保健事業拡大分 ▲6,422,000円 保険料激変緩和分 ▲50,000,000円 超過交付額返還金 (令和3年度分) ▲26,713,000円 小計 ▲143,398,000円 (取崩し)</p>
令和5年5月31日	399,595,926	<p>利息積立金 元金 399,594,547円×0.002%×63/365日 = 1,379円 (積立)</p>
令和5年10月20日	529,273,509	<p>新規積立金 (令和5年3定) 令和4年度繰越金等 129,677,583円 (積立)</p>
令和6年3月末	362,832,199	<p>利息積立金 (元金 399,595,926円×0.002%×300/365日) + (元金129,677,583円×0.002%×158/365日) =6,568円+1,122円=7,690円 (積立) A</p> <p>繰入金 (令和5年度当初予算計上) 前期高齢者交付金等精算分 ▲29,317,000円 財政安定化基金積立分 (R1道取崩分) ▲14,992,000円 財政安定化基金積立分 (R3道取崩分) ▲11,826,000円 結核精神医療費多額分 (R3分) ▲76,336,000円 保健事業拡大分 ▲6,951,000円 超過交付額返還金充当分 (R3コロナ減免) ▲2,488,000円 保険料激変緩和分 ▲50,000,000円 計 ▲191,910,000円 B</p> <p>新規積立金 (R5国保特会収支剰余分: 令和5年5定) 25,461,000円 C</p> <p>積立金 年度計 (A+C) 25,468,690円 ① 繰入金 年度計 (B) ▲191,910,000円 ② ▲166,441,310円 ①+②</p>
【想定】 令和6年度末 (令和7年3月)	310,138,199	<p>繰入金 (令和6年度当初予算計上) 財政安定化基金積立分 (R4道取崩分) ▲3,981,000円 結核精神医療費多額分 (R4分) ▲41,333,000円 保健事業拡大分 ▲7,380,000円 計 ▲52,694,000円</p>

令和6年度当初予算 国保特別会計予算内訳（給付費＋事務費）

令和6年1月22日現在

(単位：千円)

区分	款	R6当初 予算 A	R5当初 予算 B	増 減		説 明
				A - B	A / B (%)	
歳出	1 総務費	382,117	370,604	11,513	3.11	職員給与費 168,930→170,515 (+1,585) 特定健康診査事業費 83,999→87,455 (+3,456)
	2 保険給付費	9,954,745	10,023,202	▲ 68,457	▲ 0.68	一人当たり費用額 541,882円→567,236円 (+4.7%) (一般療養給付費) 被保数 21,212人→20,062人 (▲5.4%)
	3 国保事業費納付金	2,752,424	2,852,085	▲ 99,661	▲ 3.49	医療分 2,179,431→2,065,617 (▲113,814) 支援分 533,876→531,186 (▲2,690) 介護分 138,778→155,621 (+16,843)
	4 共同事業拠出金	3	3	0	0.00	
	5 基金積立金	102	129	▲ 27	▲ 20.93	利子
	6 諸支出金	7,500	9,988	▲ 2,488	▲ 24.91	償還金及び還付加算金 7,500
	7 予備費	1,000	1,000	0	0.00	
	計	13,097,891	13,257,011	▲ 159,120	▲ 1.20	

(単位：千円)

区分	款	R6当初 予算 A	R5当初 予算 B	増 減		説 明
				A - B	A / B (%)	
歳入	1 国民健康保険料	1,647,400	1,671,354	▲ 23,954	▲ 1.43	
	2 国庫支出金	0	240	▲ 240	—	
	3 道支出金	10,199,277	10,241,931	▲ 42,654	▲ 0.42	普通交付金 10,022,282→9,954,560 (▲8,932,278) 特別交付金(努力支援分) 52,432→51,339 (▲1,093) (旧国調交) 76,717→106,725 (+30,008) (旧道調交) 74,087→69,062 (▲5,025) (特定健診) 16,419→17,591 (+1,172)
	4 財産収入	102	129	▲ 27	▲ 20.93	
	5 繰入金	1,246,112	1,338,347	▲ 92,235	▲ 6.89	保険しるし 507,600→496,800 (▲10,800) " (保険者支援) 235,456→238,052 (+2,596) 財政安定化支援事業分 183,281→232,570 (+49,289) 出産育児一時金等 16,000→13,333 (▲2,667) 事務費分 201,400→209,113 (▲7,713) 未就学児均等割軽減分 2,700→3,300 (+600) 産前産後軽減分 0→250 (+250) 小 計 1,146,437→1,193,418 (+46,981) ★基金繰入 超過交付額返還分 2,488→0 (▲2,488) 前期高齢者交付金等精算分 29,317→0 (▲29,317) 財政安定化基金積立金(R1分) 14,992→0 (▲14,992) 財政安定化基金積立金(R3分) 11,826→0 (▲11,826) 財政安定化基金積立金(R4分) 0→3,981 (+3,981) 結核精神医療費多額分(R3分) 76,336→0 (▲76,336) 結核精神医療費多額分(R4分) 0→41,333 (+41,333) 保健事業費分 6,951→7,380 (+429) 保険料激変緩和分 50,000→0 (▲50,000) 小 計 191,900→52,694 (▲139,206)
	6 繰越金	0	0	0	0.00	
	7 諸収入	5,000	5,010	▲ 10	▲ 0.20	第三者納付金、返納金、滞納延滞金
	計	13,097,891	13,257,011	▲ 159,120	▲ 1.20	

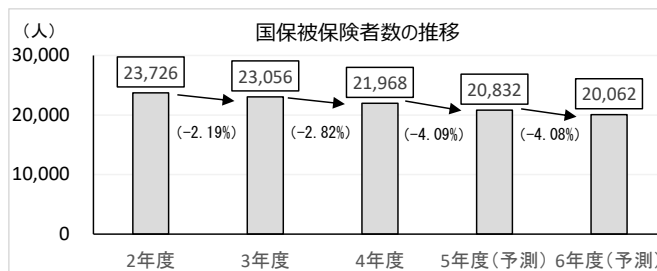
2 令和6年度当初予算案

資料②

令和6年度予算案は、歳出・歳入それぞれ130億9,789万1,000円で、5年度と比較し1億5,912万円の減となる。

【参考】

- ・被保険者数（年度平均） 20,062人
 ※団塊の世代が75歳に到達していることから、減傾向が続くことが想定される。（令和7年度頃まで同傾向）



(1) 歳入

(単位：千円)

科目	R5当初予算(A)	R6当初予算(B)	前年度比較(B) - (A)
① 国民健康保険料	1,671,354	1,647,400	▲ 23,954 (▲ 1.4%)
② 国庫支出金	240	0	▲ 240 -
③ 道支出金	10,241,931	10,199,277	▲ 42,654 (▲ 0.4%)
④ 財産収入	129	102	▲ 27 (▲ 20.9%)
⑤ 繰入金	1,338,347	1,246,112	▲ 92,235 (▲ 6.9%)
⑥ 諸収入	5,010	5,000	▲ 10 (▲ 0.2%)
計	13,257,011	13,097,891	▲ 159,120 (▲ 1.2%)

→ (繰入金のうち、一般会計繰入金の内訳)

(単位：千円)

区分	R5当初予算(A)	R6当初予算(B)	前年度比較(B) - (A)
一般会計繰入金			
保険基盤安定化分	507,600	496,800	▲ 10,800 (▲ 2.1%)
保険者支援分	235,456	238,052	2,596 (1.1%)
未就学児均等割軽減分	2,700	3,300	600 (22.2%)
国保財政安定化支援分	183,281	232,570	49,289 (26.9%)
出産育児一時金	16,000	13,333	▲ 2,667 (▲ 16.7%)
事務費	201,400	209,113	7,713 (3.8%)
産前産後軽減分	0	250	250 -
計	1,146,437	1,193,418	46,981 (4.1%)
うち一般財源	587,120	639,617	52,497 (8.9%)

【歳入】

① 国民健康保険料 (別紙1)

- ・道の保険料統一（令和12年度）に向けて、賦課割合を変更
 ※詳細は4頁

③ 道支出金

- ・歳出の②保険給付費と同額が道支出金（普通分）として交付されるため、連動して減少

⑤ 繰入金

- ・〔一般会計繰入金〕11億9341万円

※下の表参照

・一般会計繰入金の財政安定化支援事業分 10割繰入金

- ・〔基金繰入金〕5,269万円
- ・保険料激変緩和分（R5：5,000万円）の繰入はなしで、計上

(2) 歳出

(単位：千円)

科目	R5当初予算(A)	R6当初予算(B)	前年度比較(B) - (A)
① 総務費	370,604	382,117	11,513 (3.1%)
② 保険給付費	10,023,202	9,954,745	▲ 68,457 (▲ 0.7%)
③ 国保事業費納付金	2,852,085	2,752,424	▲ 99,661 (▲ 3.5%)
④ 共同事業拠出金	3	3	0 (0.0%)
⑤ 基金積立金	129	102	▲ 27 (▲ 20.9%)
⑥ 諸支出金	9,988	7,500	▲ 2,488 (▲ 24.9%)
⑦ 予備費	1,000	1,000	0 (0.0%)
計	13,257,011	13,097,891	▲ 159,120 (▲ 1.2%)

《主な増減理由》

【歳出】

① 総務費

- ・一般管理費
 職員給与費増により
 +1585千円

・賦課徴収費

- 印刷物単価・郵送単価増、委託料増により
 +6692千円

・保健事業費 (別紙2)

- 特定健診受診勧奨委託料の増等を見込む一方、保健事業推進事業費（保健指導事業）等の委託料の増
 +2968千円

② 保険給付費

- ・一人当たり費用は増傾向を見込むが、被保険者数の減により、▲68,457千円 (▲0.7%)

③ 国保事業費納付金

- ・1/15 (月) に通知された確定係数にて計上

令和5年度 国保特別会計予算内訳（給付費＋事務費）

令和5年12月7日現在

(単位：千円)

区分	款	R5 5定補正 予算 A	R5 4定補正 予算 B	増 減		説 明
				A - B	A / B (%)	
歳出	1 総務費	385,565	385,565	0	0.00	
	2 保険給付費	10,034,574	10,023,202	11,372	0.11	高額療養費分 (+11,372)
	3 国保事業費納付金	2,852,085	2,852,085	0	0.00	
	4 共同事業拠出金	3	3	0	0.00	
	5 基金積立金	129,853	129,853	0	0.00	
	6 諸支出金	39,316	37,887	1,429	3.77	超過交付額返還分 (+1,429)
	7 予備費	1,000	1,000	0	0.00	
	計	13,442,396	13,429,595	12,801	0.10	

(単位：千円)

区分	款	R5 5定補正 予算 A	R5 4定補正 予算 B	増 減		説 明
				A - B	A / B (%)	
歳入	1 国民健康保険料	1,664,260	1,671,246	▲ 6,986	▲ 0.42	保険料減免分 (▲1,175) コロナ減免分 (▲5,811)
	2 国庫支出金	15,201	15,201	0	0.00	
	3 道支出金	10,259,114	10,241,931	17,183	0.17	普通交付金 (高額療養費分) (+11,372) 特別調整交付金 (新型コロナ減免分：10割) (+5,811)
	4 財産収入	176	176	0	0.00	
	5 繰入金	1,366,520	1,338,455	28,065	2.10	保険基盤 (+21,560) 保険者支援 (+2,596) 未就学児均等割軽減 (▲41) 財政安定化 (+2,775) 保険料減免 (+1,175)
	6 繰越金	157,576	157,576	0	0.00	
	7 諸収入	5,010	5,010	0	0.00	
	計	13,467,857	13,429,595	38,262	0.28	

歳入－歳出	25,461
-------	--------

↑
基金積立額